平成19年度国指定鳥獣保護区特別保護地区の指定に関する意見の募集

1. 意見を募集する案件

国指定出水・高尾野鳥獣保護区出水・高尾野特別保護地区の指定について 資料一式

- ・国指定出水・高尾野鳥獣保護区出水・高尾野特別保護地区指定計画書(案)
- ・位置図
- ・区域図

2.スケジュール

平成19年8月10日(金) 意見募集の開始 平成19年9月9日(日) 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ (http://www.env.go.jp/) に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140円分の切手を添付した返信用封筒(A4版が入るもの)を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省九州地方環境事務所

〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上1-6-22

電話:096-214-0339 FAX:096-214-0354

4.意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目(氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等)を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成19年9月9日(日)まで(必着)に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

住所:〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省自然環境局野生生物課

ファックス:03-3581-7090

電子メールのアドレス: shizen_yasei@env.go.jp

提出された意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願 います。

5.意見の取りまとめ結果の公表

9月下旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。